

富士山周辺地域での持続的な滞在型観光促進に向けた協議会

平成 25 年 7 月 19 日

1. 趣 旨

富士山は、もともと国内外で知名度の高い観光資源であるが、今般の世界遺産登録を契機にますますその人気は高まっているところである。一方で、その恩恵が富士山周辺の地域全般に享受され、持続可能な観光へと確立していくためにも、世界遺産登録に際しユネスコ世界遺産委員会から評価された富士山の自然環境や景観をベースとした信仰の対象と芸術の源泉としての価値を保全し、維持していく取組も必要である。さらに、夏シーズンに集中する登山客の安全確保も万全を尽くす必要がある。

こうした課題に対応するためには、山頂登山だけでなく、周辺地域において、富士山の眺望、山歩き（トレイル）を楽しんだり、自然、文化等その地域の魅力を十分に味わうなど、滞在型の観光を普及・定着させていくことが効果的である。そのため、地元関係者、旅行業関係者、行政の関係者からなる協議会を設け、地域内外の連携を強化し、滞在型観光の促進を図ることとする。

2. 当面の検討項目

顧客ニーズに合致した滞在プログラムの造成・発信力強化とそれに向けた地域内外の連携のあり方

※環境・景観保全のための仕組みに関する情報交換もあわせて行う。

3. 構成団体委員（別紙のとおり）

なお、今後の検討内容の進捗に合わせて委員の追加等を行う。

4. 本協議会の事務局

観光庁観光地域振興部観光資源課が行う。

5. スケジュール

今夏シーズン対応として1回、その後秋以降に2～3回会議を行う予定。